平成17年６月３日

株 主 各 位

大阪市中央区北浜一丁目８番16号
株式会社大阪証券取引所
取締役社長　米　田　道　生

第４回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて，当所第４回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので，ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお，当日ご出席願えない場合には，お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ，同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき，ご押印のうえ折り返しご送付いただくか，議決権行使書用紙に記載の当所議決権行使サイトにアクセスし，電磁的方法によりご行使いただくことができますので（次頁ご参照)，何れかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１　日　　時　平成17年６月22日（水曜日）午前10時

２　場　　所　大阪市中央区北浜一丁目８番16号
大阪証券取引所ビル　３階　北浜フォーラム

３　会議の目的事項

報 告 事 項

1　第４期（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで)
営業報告書，貸借対照表及び損益計算書報告の件

2　第４期（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで)
連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　第４期利益処分案承認の件

第２号議案　定款一部変更の件
議案の要領は，後記「議決権の行使についての参考書類」(35頁）に記載のとおりであります。

第３号議案　取締役２名選任の件

第４号議案　監査役３名選任の件

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

第６号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は，お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【電磁的方法により議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は，下記事項をご了承のうえ，行使していただきますよう，お願い申し上げます。

記

１．インターネットによる議決権行使は，会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお，携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】 http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り，議決権行使サイトに接続することも可能です。なお，操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

２．インターネットにより議決権を行使される場合は，同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ，画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

３．インターネットによる議決権行使は，平成17年６月21日（火曜日）まで受付いたしますが，議決権行使結果の集計の都合上，お早めに行使されるようお願いいたします。

４．書面とインターネットにより，二重に議決権を行使された場合は，インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

５．インターネットによって，複数回数，又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は，最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

６．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

以　上

【電磁的方法による議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには，次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は，インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして，Microsoft® Internet Explorer 5.5以上又はNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として，上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は，使用する機種が，128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため，128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので，一部の機種ではご利用できません。）

(Microsoftは，米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは，米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては，以下にお問い合わせくださいますよう，お願い申し上げます。

名義書換代理人　住友信託銀行　証券代行部

【専用ダイヤル】　0120－186－417（24時間受付）

＜住所変更等用紙の請求＞　0120－175－417（24時間受付）

＜その他の照会＞　0120－176－417（平日9:00～17:00）

【添付書類】

営 業 報 告 書

〔平成16年４月１日から
平成17年３月31日まで〕

１　営 業 の 概 況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計期間の我が国経済は，地震災害や原油価格の高騰といった不安定要因がありましたが，海外経済の拡大を背景とする輸出の増加や内需の持直しにより回復傾向を辿り，企業収益も改善を続けました。

このような実体経済の下，株式市場においては，日経平均株価は前連結会計期間（7,600円～11,700円）に比べて上昇し，期中は概ね10,500円～12,000円台のレンジで推移しました。

このような中，当連結会計期間の区分別の営業収益の概況は次のとおりであります。

ａ　負担金等収入

当連結会計期間はニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」(以下「ヘラクレス」といいます。）の売買代金が過去最高を記録するなど売買が活況であったことから，株券の売買高は増加し，売買代金は14.9兆円（前期比13.0％増）と前連結会計期間を上回りました。先物の取引金額は161.8兆円（前期比15.1％増）となりました。オプションは，取引高は過去最高となったものの，株価の変動幅が小さかったこと及び前連結会計期間は大口誤発注により取引代金が著しく増加したという特殊要因があったことから，当連結会計期間におけるオプションの取引代金は0.9兆円（前期比43.7％減）と前連結会計期間を大幅に下回りました。

また，当連結会計期間における正取引資格の取得が５社，喪失が３社，先物取引等取引資格の取得が１社，喪失が１社，そしてIPO取引資格の取得が１社あり，当連結会計期間末の取引参加者数は100社（前期比３社増）となりました。

以上の結果，負担金等収入については50億52百万円（前期比6.7％減）となり，その内訳は，定額負担金収入が16億50百万円（前期比2.3％増)，定率負担金収入が30億63万円（前期比12.0％減)，特別賦課金収入が３億39百万円（前期比6.0％増）でありました。

ｂ　上場賦課金等収入

当連結会計期間は，上場会社の増資等の資金調達の動きが活発に推移したことから，有価証券上場手数料は８億16百万円（前期比12.0％増)となりました。

また，上場有価証券年賦課金については，上場会社数の減少により10億70百万円（前期比10.7％減）になりました。その結果，上場賦課金等収入は18億87百万円（前期比2.1％減）となりました。

c　機器・情報提供料

当連結会計期間の機器・情報提供料は，情報ベンダー等との契約数の増加に伴い25億83百万円（前期比11.0%増）となりました。

d　その他営業収益

前記ａのとおり当連結会計期間は新規の取引資格の取得が７社あり，参加者参加金の収入が増加したことから，その他営業収益は５億６百万円 (前期比23.4%増）となりました。

(営業収益の内訳)

(単位：百万円，%)

区分	第３期 (平成15年度)		第４期（当連結会計期間）(平成16年度)		前期比増減率
	営業収益	構成比	営業収益	構成比	
負担金等収入	5,413	53.7	5,052	50.4	△ 6.7
定額負担金	1,612	16.0	1,650	16.5	2.3
定率負担金	3,480	34.5	3,063	30.5	△ 12.0
特別賦課金	320	3.2	339	3.4	6.0
上場賦課金等収入	1,927	19.1	1,887	18.8	△ 2.1
有価証券上場手数料	729	7.2	816	8.1	12.0
上場有価証券年賦課金	1,198	11.9	1,070	10.7	△ 10.7
機器・情報提供料	2,327	23.1	2,583	25.8	11.0
その他営業収益	409	4.1	506	5.0	23.4
合計	10,078	100.0	10,029	100.0	△ 0.5

以上により，当連結会計期間の営業収益は，100億29百万円と前期比0.5%減少となりました。一方，減価償却費の減少等が寄与した結果，当連結会計期間の営業費用は68億29百万円（前期比5.7%減）となりました。

以上の結果，経常利益は33億60百万円と前期比13.1%増加しました。

また，不要となった設備の除却等により税金等調整前当期純利益は25億円（前期比14.6%減）となり，当期純利益は20億９百万円（前期比19.4%増）となりました。

また，清算システムについて，本年２月に処理能力向上及び柔軟な制度変更・新商品拡充を可能とする新清算システムを稼動しました。

なお，当所株式は，平成16年４月１日をもちまして当所ヘラクレスに上場いたしました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計期間における設備投資は48億56百万円であり，主に新売買システム及び新清算システムの開発に伴うシステム投資を行いました。

(3) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計期間においては，平成16年５月７日に１億27百万円（１株当たり発行価額137,700円，引受価額159,800円）のオーバーアロットメントによる売出し実施に伴う第三者割当増資による新株発行を行いました。

(4) 企業集団が対処すべき課題

現状において当所が対処すべき課題は以下のとおりです。

① デリバティブ市場関連の課題

当所は，株価指数先物取引及び株価指数オプション取引において，国内トップシェアを誇っていますが，当所の主力商品である日経平均株価先物取引を扱うシンガポール取引所（SGX）が平成16年11月に同先物取引の電子化を実施したほか，国内の他の株価指数先物取引が伸長するなど，厳しい競争環境が続いています。このような状況に対処し，当所では，平成18年初めの稼動開始を目途として新売買システムを開発しています。新システムにおいては，処理性能の向上を実現するとともに，海外市場において広く普及しているギブアップ制度（取引の執行と清算を別々の参加者で行うことを可能にする制度）等の新たな制度を導入することで，幅広い投資家層を取り込み，取引とシェアの拡大に努めたいと考えています。

② 現物市場関連の課題

ヘラクレスは，当連結会計期間における新規上場会社数が19社と前連結会計期間の10社に比べ大幅に増加し，当連結会計年度末時点の上場会社数が115社に達しましたが，国内の他の新興企業向け市場との競合関係は依然として厳しく，マーケティング活動の強化，イシュアーサービスの向上等を通じて市場の更なる拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

当所の収入面では，上場企業に対する年賦課金収入が一定のウェイトを占めていますが，企業のコスト削減等を背景とした他市場との重複上場会社による上場廃止申請が，テンポは鈍化したものの引

き続きみられているため，流動性の向上等を通じた当所上場の魅力向上が課題となっています。

③　自主規制機能関連の課題

取引所が担う公共的使命に照らし，自主規制機能の維持・向上に努めることは当所の重要な課題です。こうした観点から，当所は，当連結会計期間，取締役会の諮問機関として外部の専門家，実務家からなる自主規制委員会を設置し，当所の自主規制の機能強化や今後のあり方について幅広く検討をいただいています。また，新売買システムの開発に当たっては，市場における取引監視の面でも機能向上を実現させるべく取り組んでいます。

④　システム関連の課題

ヘラクレス及びデリバティブ市場で増加する売買高に対応するシステム処理能力の向上が課題となっています。

現行売買システムのハードウェア増強及びソフトウェア改良を継続的に実施して処理能力を高めて対応し，平成18年初めの新売買システム稼動につなげる方針です。

⑤　組織・人事運営関連の課題

新商品・新制度の企画・立案，売買監理・上場審査といった自主規制機能，システム開発をはじめとする各分野において取引所の機能を高めていくには，人材の育成・確保が極めて重要です。当所では，人事考課制度の透明化や人員体制の適正化，研修制度全般の見直し等の施策を通じ，中長期的な人材育成と組織活性化を推進するとともに，外部からの人材の採用にも取り組んでまいります。

⑥　その他

当所元職員が，当所電算センターで使用するコンピューター機器の消耗品に絡んで，その身分を利用して長期間に亘って詐欺行為を働き，当所に対して多額の金銭的な損害を与え，逮捕される事件が発生しました。

本件の重大性に鑑み，システム部門の予算管理の見直しやコンプライアンス研修の実施等により内部管理体制の強化を図ることとしました。

株主の皆様におかれましては，今後ともご支援，ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団及び当所の営業成績及び財産の状況の推移

ａ　企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区　　　分	第１期 (平成13年度)	第２期 (平成14年度)	第３期 (平成15年度)	第４期 (当連結会計年度) (平成16年度)
営　業　収　益	9,824	9,895	10,078	10,029
経　常　利　益	1,376	1,905	2,971	3,360
当　期　純　利　益	209	938	1,682	2,009
１株当たり当期純利益	2,641円58銭	11,855円25銭	20,489円75銭	22,212円38銭
総　資　産	117,238	89,849	187,478	154,846
純　資　産	25,165	26,089	29,469	31,324

(注) １　当連結会計期間の状況につきましては，「(1)企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

２　第３期の総資産の増加は，主にデリバティブ取引の活発化に伴う取引証拠金の受入額の増加によるものです。

３　第２期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成14年９月25日企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成14年９月25日企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

[第１期]　固定資産除却損５億55百万円，貸倒引当金繰入額４億18百万円等を特別損失に計上したことにより，当期純利益は２億９百万円となりました。

[第２期]　営業収益は98億95百万円と第１期に比べ0.7%増と微増でしたが，運営費の節減や人件費の減少等が寄与した結果，経常利益19億５百万円（前期比38.4%増）となりました。また当期純利益は９億38百万円（前期比348.8%増）となりました。なお，総資産の減少は，主に取引証拠金の受入額の減少によるものです。

[第３期]　営業収益は100億78百万円と第２期に比べ1.9%増加となりました。また運営費の節減や人件費の減少等が寄与した結果，経常利益29億71百万円（前期比56.0%増）となりました。また，当期純利益は16億82百万円（前期比79.2%増）となりました。なお，総資産の増加は，主にデリバティブ取引の活発化に伴う取引証拠金の受入額の増加によるものです。

[第４期]　当連結会計期間の状況につきましては，「(1)企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。なお，総資産の減少は，主に取引証拠金の受入額の減少によるものです。

b　当所の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

区　　　分	第１期 (平成13年度)	第２期 (平成14年度)	第３期 (平成15年度)	第４期(当期) (平成16年度)
営　業　収　益	9,636	9,714	9,921	9,882
経　常　利　益	1,325	1,873	2,946	3,324
当　期　純　利　益	183	917	1,849	1,997
１株当たり当期純利益	2,310円91銭	11,581円99銭	22,516円21銭	22,072円04銭
総　資　産	116,784	89,387	187,188	154,538
純　資　産	24,751	25,653	29,200	31,043

(注) １　第２期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成14年９月25日企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成14年９月25日企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

２　第３期から「商法施行規則の一部を改正する省令（平成15年２月28日法務省令第７号)」に基づき，従来の「当期利益」「１株当たり当期利益」は「当期純利益」「１株当たり当期純利益」と表示しております。

[第１期]　固定資産除却損５億46百万円，貸倒引当金繰入額４億18百万円等を特別損失に計上したことにより，当期純利益は１億83百万円となりました。

[第２期]　営業収益は97億14百万円と第１期に比べ0.8%増と微増でしたが，運営費の節減や人件費の減少等が寄与した結果，経常利益18億73百万円（前期比41.4%増）となりました。また当期純利益は９億17百万円（前期比401.2%増）となりました。なお，総資産の減少は，主に取引証拠金の受入額の減少によるものです。

[第３期]　営業収益は99億21百万円と第２期に比べ2.1%増加となりました。また運営費の節減や人件費の減少等が寄与した結果，経常利益29億46百万円（前期比57.3%増）となりました。また，当期純利益は18億49百万円（前期比101.6%増）となりました。なお，総資産の増加は，主にデリバティブ取引の活発化に伴う取引証拠金の受入額の増加によるものです。

[第４期]　当期の状況につきましては，営業収益は98億82百万円と第３期に比べ0.4%減少しました。しかし，減価償却費の減少等が寄与した結果，経常利益33億24百万円（前期比12.8%増）となりました。また，当期純利益は19億97百万円（前期比8.0%増）となりました。なお，総資産の減少は，主に取引証拠金の受入額の減少によるものです。

2　会 社 の 概 況（平成17年３月31日現在）

(1) 企業集団の主要な業務内容

当所は，証券取引法第２条第17項に規定される取引所有価証券市場を開設し，公益及び投資者の保護に資するため，有価証券の売買，有価証券指数等先物取引又は有価証券オプション取引が公正，円滑に行われることを旨として運営しております。

また，自主規制機関として市場の公正性，透明性を高め，投資者の信頼を確保するため，不公正取引の監視と未然防止に努めるとともに，相場の公表その他取引所有価証券市場の開設に附帯する業務を行っております。

さらに，証券取引法第２条第31項に規定される証券取引清算機関として，当所で行われたデリバティブ取引について，同第２条第30項に規定される有価証券債務引受業を行っております。

当所の開設する取引所有価証券市場における売買等の対象，上場会社数及び取引参加者数は，次のとおりであります。

ａ　売買等の対象

市場区分	売買等の対象
売買立会市場	内国株券，外国株券，内国投資証券（ベンチャーファンド，不動産投資信託証券），外国投資証券（カントリーファンド），投資信託受益証券（ETF等），転換社債型新株予約権付社債券等 株価指数先物（日経平均株価，日経株価指数300，ダウ・ジョーンズ工業株価平均，MSCI JAPAN），株価指数オプション（日経平均株価，日経株価指数300），株券オプション
Ｊ－ＮＥＴ(相対)市場	内国株券，投資信託受益証券（ETF等），転換社債型新株予約権付社債券
ニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」	内国株券，外国株券，転換社債型新株予約権付社債券

ｂ　上場会社数

市場区分	有価証券区分	所属区分	上場会社数
売買立会市場	内国株券	市場第一部	680社
		市場第二部	287社
		社会資本整備市場	―
		計	967社
	外国株券		―
	内国投資証券		2社
	外国投資証券		6社
	投資信託受益証券		3社
Ｊ－ＮＥＴ(相対)市場	内国株券		1,081社
	投資信託受益証券		3社
ニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」	内国株券	スタンダード	73社
		グロース	41社
		計	114社
	外国株券	スタンダード	1社
		グロース	―
		計	1社

c　取引参加者数

	取引参加者区分	取引参加者数	(参考　前年度末)
取　引　参　加　者	正取引参加者	83社	81社
	先物取引等取引参加者	15社	15社
	IPO取引参加者	2社	1社
	計	100社	97社

(2) 企業集団の営業所の状況

当　　所
　本　　店　大阪市中央区北浜一丁目８番16号
　東京支社　東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番13号
株式会社大阪証券会館
　大阪市中央区北浜一丁目１番16号

(3) 株式の状況

a　会社が発行する株式の総数　310,000株
b　発行済株式の総数　90,000株
(注)　平成16年２月26日開催の取締役会決議に基づき，平成16年４月１日に6,800株の公募増資を，平成16年５月７日に800株のオーバーアロットメントによる売出し実施に伴う第三者割当増資を行いました。これにより，発行済株式の総数が，7,600株増加しております。
c　株　主　数　3,918名
d　大株主の状況

株　主　名	当所への出資状況		当所の当該株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
エスエヌエフイー マツク ジヤパン アクテイブ シエアホルダー フアンド エルピー	6,176株	6.86%	—株	—%
メロン バンク トリーティー クライアンツ オムニバス	4,090	4.54	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,653	2.95	—	—
SMBCフレンド証券株式会社	2,400	2.67	—	—
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	2,383	2.65	—	—
バンク オブ ニユーヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジー	2,354	2.62	—	—
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	1,544	1.72	—	—
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	1,507	1.67	—	—
ジェーピーエムシービー ユーエスエー レジデンツ ペンション ジャスデック レンド 385051	1,392	1.55	—	—
大阪証券金融株式会社	1,317	1.46	2,293,080	5.96

(注)　株式会社MACアセットマネジメントより，平成17年４月12日付で「大量保有報告書」の提出があり，平成17年３月31日現在で下表のとおり株式を所有している旨の報告を受けましたが，上記所有株式数には平成17年３月31日現在の株主名簿に記載されている株式数を表示しております。

氏名又は名称	所有株式数	議決権比率
株式会社MACアセットマネジメント	8,998株	10.00%

e　自己株式の取得，処分等及び保有

該当事項はありません。

f　新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) 企業集団の従業員の状況

区　分	従業員数（前年度末比増減）	平　均　年　齢	平均勤続年数
男　　　性	149 名　(△ 9) 名	41 歳　6 月	15 年　2 月
女　　　性	53 名　(△ 8) 名	45 歳　5 月	24 年　3 月
合計又は平均	202 名　(△17) 名	42 歳　6 月	17 年　5 月

(注) 1　上記従業員には，出向者３名が含まれております。

2　上記従業員には，社外からの出向者２名が含まれております。

(5) 企業結合の状況

a　重要な子法人等の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社大阪証券会館	100,000千円	100.0%	不動産賃貸業

上記のほか，大証システムサービス株式会社及び中央コンピュータサービス株式会社がありますが，いずれも現在清算中であります。

b　企業結合の経過及び成果

当連結会計期間の連結子法人等は上記の重要な子法人等に記載の１社であります。

また，「３　決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実」に記載のとおり，平成17年４月26日開催の取締役会にて上記の重要な子法人等の株式を譲渡することを決定しました。

なお，当連結会計期間の業績については「１　営業の概況(1)企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。また，仲立証券株式会社は，平成17年１月14日に清算結了いたしました。

(6) 主要な借入先

該当事項はありません。

なお，貸借対照表記載の短期及び長期借入金は，年金福祉事業団からの従業員向け住宅転貸融資金であります。

(7) 取締役及び監査役

地　　　位	氏　　　名	担　当　又　は　主　な　職　業
代表取締役社長	米　田　道　生	総括，考査室担当
代表取締役 常務取締役	小　島　茂　夫	管理本部人事グループ，市場管理本部，システム本部システム管理グループ，東京支社上場本部担当
取　締　役	金　田　尚　武	管理本部総務グループ担当
取　締　役	中　川　博　司	経営企画本部，システム本部システム企画グループ，財務部，東京支社ヘラクレス本部，総合企画本部担当
取　締　役	荒　川　洋　二	弁護士
取　締　役	井　植　　　敏	三洋電機株式会社取締役会長兼取締役会議長
取　締　役	川　本　裕　子	早稲田大学大学院教授
取　締　役	小　林　いずみ	メリルリンチ日本証券株式会社取締役社長
取　締　役	堺　屋　太　一 (本名　池口小太郎)	作家
取　締　役	筒　井　高　志	野村ホールディングス株式会社執行役 野村證券株式会社専務執行役
取　締　役	森　中　　　蕃	光証券株式会社取締役会長
常勤監査役	中　野　　　實	
監　査　役	大　津　隆　文	大阪証券金融株式会社取締役社長
監　査　役	笹　田　友三郎	同志社大学名誉教授

(注) 1　取締役のうち荒川 洋二氏，井植 敏氏，川本 裕子氏，小林 いずみ氏，堺屋 太一氏，筒井 高志氏及び森中 蕃氏は，商法第188条第２項第７号ノ２に定める社外取締役であります。

2　監査役のうち大津 隆文氏及び笹田 友三郎氏は，「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役であります。

3　当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 就任

平成16年６月24日開催の第３回定時株主総会において，金田 尚武氏，中川 博司氏及び川本 裕子氏が新たに取締役に，中野 實氏が新たに監査役に選任され，それぞれ就任いたしました。

(2) 退任

平成16年６月24日開催の第３回定時株主総会終結の時をもって，樋口 廣太郎氏は取締役会長を，中野 實氏は代表取締役副社長を，赤松 和彦氏，市田 ひろみ氏，草川 毅氏，田代 和氏，津川 清氏及び山崎 哲男氏は取締役を任期満了により，金田 尚武氏は辞任により監査役を，それぞれ退任いたしました。また，村上 朝昭氏は平成16年５月24日付で取締役を辞任により退任いたしました。

(3) 役職の異動

平成16年６月24日開催の取締役会において，代表取締役に小島 茂夫氏が選任され，就任いたしました。

4　平成16年６月24日開催の第３回定時株主総会において補欠監査役の予選に関する定款変更が承認され，同総会で補欠監査役として岩城 裕氏（現職　弁護士）が選任されております。

5　当所は執行役員制度を採用しており，平成17年３月31日現在７名の執行役員が在任しております。

地　　　位	氏　　　名	担当又は主な職業
常務執行役員	織　立　敏　博	経営企画本部, システム本部システム企画グループ, 東京支社ヘラクレス本部，総合企画本部担当
常務執行役員	丸　山　雅　彦	市場管理本部市場監理グループ, 参加者監理グループ，決済管理グループ担当
執　行　役　員	岡　野　　豊	管理本部人事グループ担当
執　行　役　員	樋　出　幹　雄	経営企画本部担当
執　行　役　員	川　本　哲　也	市場管理本部上場グループ, 東京支社上場本部担当
執　行　役　員	北　川　龍　太	システム本部担当
執　行　役　員	村　田　雅　幸	東京支社ヘラクレス本部，総合企画本部担当

(8) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区　　　分	支　給　人　数	支　払　報　酬　額
常　勤　取　締　役	5名	93百万円
社　外　取　締　役	15名	23百万円
監　　査　　役	4名	19百万円
計	24名	137百万円

(注) 1　上記のほか，職務遂行の対価である財産上の利益の額として次の支払があります。

退職慰労金　退任取締役10名　　108百万円
退任監査役１名　　7百万円

なお，退職慰労金には故巽 悟朗氏に対する弔慰金が含まれております。

2　支給人員は常勤取締役５名，社外取締役15名，監査役４名の計24名となっておりますが，当年度末現在の人員は常勤取締役４名，社外取締役７名，監査役３名であります。

(9) 会計監査人に対する報酬等の額

ａ　当所グループが会計監査人に支払うべき報酬等の額

18百万円

ｂ　上記ａの額のうち，公認会計士法第２条第１項の業務の対価としての当所グループが支払うべき報酬等の額

16百万円

ｃ　上記ｂの額のうち，当所が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

16百万円

(注)　当所と会計監査人との間の監査契約において「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので，ｃの金額には証券取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

３　決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

平成17年４月26日開催の取締役会にて，重要な子法人等（連結子法人等）株式を譲渡することを決定しました。

①　重要な子法人等の名称
　　株式会社大阪証券会館

②　重要な子法人等の発行済株式総数
　　200,000株

③　重要な子法人等の主な事業内容等
　　不動産賃貸業

④　売却の理由
　　当所の子法人等である株式会社大阪証券会館は，証券会社はじめ事業会社の会議及び催し等に寄与することを目的に，貸室業を中心とする事業を行ってきました。
　　しかし，平成15年８月の金融庁検査において，「証券取引所は，取引所有価証券市場の開設及びこれに附帯する業務のほか，他の業務を営むことができない。」とした証券取引法第87条の２の規定が新設された平成12年12月改正の同法改正時以降，同条の規定に抵触する状況にあり，その改善を講じるようにとの指摘を受けたことから，これまでの間，改善策を検討してきました。
　　この度，譲渡先が決定したことから，当所所有株式を全株譲渡することとしました。

⑤　売却株式数，売却予定価額，売却予定損益及び売却後の持株比率

株　式　数	：200,000株（保有全株式）
売却予定価額	：735百万円
売却予定利益	：327百万円
持 株 比 率	：譲渡前　100.0%　譲渡後　0.0%

⑥　売却相手先
　　平和不動産株式会社

⑦　売却予定時期
　　平成17年５月以降

(注)　売却予定利益につきましては，個別計算書類に計上される金額であります。

◎　以上のご報告は，次により記載しております。
　1　記載金額は，表示単位未満を切り捨てて表示しております。
　2　比率（%）は，表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成17年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	**139,173**
現金及び預金	18,824
営業未収入金	749
有価証券	509
前払費用	68
取引証拠金特定資産	117,581
清算預託金特定資産	1,091
特別清算預託金特定資産	52
繰延税金資産	158
その他	136
貸倒引当金	△　0
固定資産	**15,365**
有形固定資産	**2,815**
建物	808
構築物	9
車両運搬具	2
機械及び装置	823
工具器具備品	148
土地	96
建設仮勘定	926
無形固定資産	**5,019**
ソフトウェア	2,949
ソフトウェア仮勘定	2,049
その他	20
投資その他の資産	**7,530**
投資有価証券	5,665
子会社株式	396
長期前払費用	5
長期貸付金	784
差入保証金	175
信認金特定資産	567
長期繰延税金資産	459
その他	199
貸倒引当金	△　724
資産合計	**154,538**

負債の部	
科目	金額
流動負債	**119,532**
短期借入金	0
未払金	4
未払費用	290
未払法人税等	63
預り金	67
取引証拠金	117,581
清算預託金	1,091
特別清算預託金	52
賞与引当金	78
システム変更損失引当金	278
その他	23
固定負債	**3,962**
長期借入金	4
長期預り金	617
信認金	567
退職給付引当金	2,690
役員退職慰労引当金	83
負債合計	**123,495**
資本の部	
資本金	**4,723**
資本剰余金	**4,825**
資本準備金	4,825
利益剰余金	**21,244**
利益準備金	322
任意積立金	14,882
違約損失準備金	2,569
先物取引等違約損失準備金	7,011
別途積立金	5,302
当期未処分利益	6,038
株式等評価差額金	**249**
資本合計	**31,043**
負債及び資本合計	**154,538**

損益計算書

〔平成16年４月１日から
平成17年３月31日まで〕

(単位：百万円)

科目			金	額
経常損益の部	営業損益の部	**営業収益**		**9,882**
		負担金等収入	5,052	
		上場賦課金等収入	1,887	
		機器・情報提供料	2,583	
		その他営業収益	358	
		営業費用		**6,717**
		販売費及び一般管理費	6,717	
		営業利益		**3,164**
	営業外損益の部	**営業外収益**		**190**
		受取利息	77	
		受取配当金	48	
		助成金収入	50	
		その他	14	
		営業外費用		**30**
		支払利息	0	
		その他	29	
		経常利益		**3,324**
特別損益の部		**特別利益**		**59**
		過年度機器・情報提供料	51	
		貸倒引当金戻入額	7	
		特別損失		**919**
		固定資産臨時償却費	294	
		固定資産除却損	283	
		調停による過年度取引参加者負担金返戻額	171	
		関係会社清算損	83	
		システム変更損失引当金繰入額	68	
		固定資産評価損	15	
		ゴルフ会員権売却損	3	
		固定資産売却損	0	
		税引前当期純利益		**2,464**
		法人税，住民税及び事業税		606
		法人税等調整額		△ 139
		当期純利益		**1,997**
		前期繰越利益		4,131
		中間配当額		90
		当期未処分利益		**6,038**

1　重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
② 子会社株式
移動平均法による原価法によっております。
③ その他有価証券
時価のあるものについては，期末日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。評価差額は，全部資本直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定しております。
時価のないものについては，移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
定額法を採用しております。なお，主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	15年～50年
機械及び装置	２年～６年

② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお，自社利用のソフトウェアは，社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準
① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため，一般債権については貸倒実績率により，貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し，回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため，支払見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。
③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため，当期末における退職給付債務の見込額に基づき，当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお，数理計算上の差異は，発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。
④ 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため，内規に基づく当期末要支給額を計上しております。なお，これは商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
⑤ システム変更損失引当金
当所有価証券市場の基幹システムの変更による損失に備えるため，システム変更によるリース解約金等の見込額を計上しております。なお，これは商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については，通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2　貸借対照表注記

(1) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 子会社に対する金銭債権・金銭債務

長期金銭債権	579百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　6,737百万円

(4) 固定資産の残存価額の変更

当期より有形固定資産の残存価額を変更したことに伴い，臨時償却費を計上しております。

(5) 重要なリース資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか，リース契約により使用している重要な固定資産として，取引参加者用等の電子計算機及びその周辺機器があります。

(6) 偶発債務

株式会社日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」という。）他６社と締結した「損失補償契約書」に基づき，現物取引の清算業務に関し，クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行，又は不履行のおそれが生じたことに起因してクリアリング機構に生じた損失に対して，他の損失補償人と連帯して，平成14年９月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として，上記不履行の発生した時点又はクリアリング機構が債務不履行のおそれがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて，当該損失を補償することとなっております。なお，当所の損失補償限度額は2,569百万円であります。

(7) 取引証拠金特定資産等

当所では，約定時から決済時までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため，各清算参加者から取引証拠金等の預託を受けております。これらについて，当所の規則上他の財産と区分して管理されているため，貸借対照表上，その目的ごとに区分して表示しております。

(8) 担保受入金融資産の時価評価額

貸借対照表に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。

取引証拠金代用有価証券	225,943百万円
信認金代用有価証券	850百万円
清算預託金代用有価証券	848百万円
特別清算預託金代用有価証券	2,563百万円

上記代用有価証券は，有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。

(9) 配当制限

商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は249百万円であります。

3　損益計算書注記

(1) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 子会社との取引高

営業取引	31百万円

(3) １株当たり当期純利益　22,072円04銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,997百万円
普通株式に係る当期純利益	1,985百万円
普通株主に帰属しない金額	
利益処分による役員賞与金	12百万円
普通株式の期中平均株式数	89,933株

4　追加情報

(1) 退職給付関係

① 採用している退職給付制度の概要

当所は，確定給付型の制度として，退職一時金制度を設けております。

なお，厚生年金基金制度につきましては，当所が加入していた日本証券業厚生年金基金が，平成17年３月25日付をもって解散したことに伴い廃止しております。

② 退職給付債務に関する事項

イ．退職給付債務	2,305百万円
ロ．未積立退職給付債務	2,305百万円
ハ．未認識数理計算上の差異	384百万円
ニ．退職給付引当金（ロ＋ハ）	2,690百万円

③ 退職給付費用に関する事項

イ．勤務費用	143百万円
ロ．利息費用	26百万円
ハ．数理計算上の差異の費用処理	△37百万円
小計　（イ＋ロ＋ハ）	132百万円
ニ．厚生年金基金拠出金	19百万円
ホ．退職給付費用（小計＋ニ）	151百万円

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
ロ．割引率	1.0%
ハ．数理計算上の差異の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。)

(2) 税効果会計関係

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,103百万円
無形固定資産減価償却超過額	108百万円
有形固定資産減価償却超過額	194百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	85百万円
研究開発費	211百万円
長期前払費用償却超過額	126百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	31百万円
ゴルフ会員権評価額	85百万円
役員退職慰労引当金	33百万円
その他	167百万円
繰延税金資産小計	2,143百万円
評価性引当額	△1,356百万円
繰延税金資産合計	787百万円
繰延税金負債	
株式等評価差額金	△170百万円
繰延税金負債合計	△170百万円
繰延税金資産の純額	617百万円

② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの，当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%
税額控除	△3.0%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額	△18.7%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0%

(3) リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
機械及び装置	593	404	188
ソフトウェア	206	147	59
合計	800	552	247

② 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	131百万円
１年超	124百万円
合計	255百万円

③ 支払リース料，減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	197百万円
減価償却費相当額	187百万円
支払利息相当額	6百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし，残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし，各期への配分方法については，利息法によっております。

利 益 処 分 案

(単位：円)

科　　　　　目	金　　　額
当 期 未 処 分 利 益	**6,038,848,729**
これを次のとおり処分いたします。	
利　益　配　当　金	720,000,000
(１株につき8,000円00銭) 普 通 配 当5,000円00銭 特 別 配 当3,000円00銭	
役　員　賞　与　金	12,250,000
(うち，監査役分)	(1,500,000)
次 期 繰 越 利 益	**5,306,598,729**

(注)　平成16年12月１日に90,000,000円（記念配当１株につき1,000円）の中間配当を実施いたしました。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年５月17日

株式会社大阪証券取引所
　取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	目 加 田　雅　洋	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小　堀　孝　一	㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第２条第１項の規定に基づき、株式会社大阪証券取引所の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第４期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
(2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

株式会社大阪証券会館の株式譲渡に関する後発事象が営業報告書に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は，平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第４期営業年度における取締役の職務の執行に関して，各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け，審議した結果，本監査報告書を作成し，次のとおり報告いたします。

１　監査役の監査の方法の概要

各監査役は，監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し，監査の方針，業務の分担等に従い，取締役会その他重要な会議に出席するほか，取締役等からその職務の執行状況を聴取し，重要な決裁書類等を閲覧し，業務及び財産の状況を調査し，必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また，会計監査人から報告及び説明を受け，計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引及び自己取引，取締役と会社間の利益相反取引，会社が無償で行った財産上の利益供与，子会社または株主との通例的でない取引並びに取締役の職務執行上の不正行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実等に関しては，上記の監査の方法のほか，必要に応じて取締役等に対し報告を求め，詳細に調査いたしました。

２　監査の結果

(1) 会計監査人「あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は，相当であると認めます。

(2) 営業報告書は，法令及び定款に従い，会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は，会社財産の状況その他の事情に照らし，指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は，記載すべき事項を正しく示しており，指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお，取締役の競業取引及び自己取引，取締役と会社間の利益相反取引，会社が無償で行った財産上の利益供与，子会社又は株主との通例的でない取引についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年５月19日

株式会社大阪証券取引所　監査役会

常勤監査役　中　野　　實　㊞

監 査 役　大　津　隆　文　㊞

監 査 役　笹　田　友三郎　㊞

(注)　監査役大津隆文及び監査役笹田友三郎は，株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成17年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	**139,377**
現金及び預金	18,987
営業未収入金	750
有価証券	549
前払費用	68
取引証拠金特定資産	117,581
清算預託金特定資産	1,091
特別清算預託金特定資産	52
繰延税金資産	159
その他	136
貸倒引当金	△ 0
固定資産	**15,469**
有形固定資産	**3,509**
建物及び構築物	1,341
機械装置及び運搬具	826
土地	240
建設仮勘定	926
その他	175
無形固定資産	**5,022**
ソフトウェア	2,949
ソフトウェア仮勘定	2,049
その他	23
投資その他の資産	**6,937**
投資有価証券	5,665
長期貸付金	784
長期前払費用	5
差入保証金	171
信認金特定資産	567
繰延税金資産	268
その他	199
貸倒引当金	△ 724
資産合計	**154,846**

負債の部	
科目	金額
流動負債	**119,543**
未払金	4
未払費用	290
未払法人税等	73
未払消費税等	1
預り金	67
取引証拠金	117,581
清算預託金	1,091
特別清算預託金	52
賞与引当金	78
システム変更損失引当金	278
その他	23
固定負債	**3,979**
長期借入金	4
長期預り金	634
信認金	567
退職給付引当金	2,690
役員退職慰労引当金	83
負債合計	**123,522**
少数株主持分	
少数株主持分	—
資本の部	
資本金	**4,723**
資本剰余金	**4,825**
利益剰余金	**21,525**
株式等評価差額金	**249**
資本合計	**31,324**
負債，少数株主持分及び資本合計	**154,846**

連結損益計算書

（平成16年４月１日から
平成17年３月31日まで）

(単位：百万円)

科目			金額	
経常損益の部	営業損益の部	**営業収益**		**10,029**
		負担金等収入	5,052	
		上場賦課金等収入	1,887	
		機器・情報提供料	2,583	
		その他営業収益	506	
		営業費用		**6,829**
		販売費及び一般管理費	6,829	
		営業利益		**3,200**
	営業外損益の部	**営業外収益**		**190**
		受取利息	77	
		受取配当金	48	
		助成金収入	50	
		その他	14	
		営業外費用		**30**
		支払利息	0	
		その他	29	
	経常利益			**3,360**
特別損益の部	**特別利益**			**59**
	過年度機器・情報提供料		51	
	貸倒引当金戻入額		7	
	特別損失			**919**
	固定資産臨時償却費		294	
	固定資産除却損		283	
	調停による過年度取引参加者負担金返戻額		171	
	関係会社清算損		83	
	システム変更損失引当金繰入額		68	
	固定資産評価損		15	
	ゴルフ会員権売却損		3	
	固定資産売却損		0	
	税金等調整前当期純利益			**2,500**
	法人税，住民税及び事業税			620
	法人税等調整額			△ 130
	当期純利益			**2,009**

1　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項
① 連結子法人等の数　１社
会社の名称　株式会社大阪証券会館
② 主要な非連結子法人等は，大証システムサービス株式会社であります。
同社は，小規模会社であり，総資産，営業収益，当期純損益及び利益剰余金等は，いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため，連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用していない非連結子法人等（大証システムサービス株式会社他１社）は，それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり，かつ全体としても重要性がないため，持分法の適用から除外しております。
なお，大証システムサービス株式会社他１社は現在清算中です。

(3) 会計処理基準に関する事項
① 有価証券の評価基準及び評価方法
ａ 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
ｂ その他有価証券
時価のあるものについては，連結会計年度末日前１ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。評価差額は，全部資本直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定しております。
時価のないものについては，移動平均法による原価法によっております。
② 固定資産の減価償却の方法
ａ 有形固定資産
定額法を採用しております。なお，主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年～50年
機械装置及び運搬具	２年～６年

ｂ 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお，自社利用のソフトウェアは，社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
ｃ 長期前払費用
均等償却によっております。なお，償却期間については，法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
③ 引当金の計上基準
ａ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため，一般債権については貸倒実績率により，貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し，回収不能見込額を計上しております。
ｂ 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため，支払見込額のうち当連結会計期間に対応する見積額を計上しております。

c　退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため，当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき，当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお，数理計算上の差異は，発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

d　役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため，内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

e　システム変更損失引当金
当所有価証券市場の基幹システムの変更による損失に備えるため，システム変更によるリース解約金等の見込額を計上しております。

④　リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については，通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤　消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(4) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結子法人等の資産及び負債の評価方法は，全面時価評価法によっております。

2　連結貸借対照表注記

(1) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　　7,498百万円

(3) 固定資産の残存価額の変更
当連結会計年度より有形固定資産の残存価額を変更したことに伴い，臨時償却費を計上しております。

(4) 重要なリース資産
連結貸借対照表に計上した固定資産のほか，リース契約により使用している重要な固定資産として，取引参加者用等の電子計算機及びその周辺機器があります。

(5) 偶発債務
株式会社日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」という。）他６社と締結した「損失補償契約書」に基づき，現物取引の清算業務に関し，クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行，又は不履行のおそれが生じたことに起因してクリアリング機構に生じた損失に対して，他の損失補償人と連帯して，平成14年９月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として，上記不履行の発生した時点又はクリアリング機構が債務不履行のおそれがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて，当該損失を補償することとなっております。なお，当所の損失補償限度額は2,569百万円であります。

(6) 取引証拠金特定資産等

当所では，約定時から決済時までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため，各清算参加者から取引証拠金等の預託を受けております。これらについて，当所の規則上他の財産と区分して管理されているため，連結貸借対照表上，その目的ごとに区分して表示しております。

(7) 担保受入金融資産の時価評価額

連結貸借対照表に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。

取引証拠金代用有価証券	225,943百万円
信認金代用有価証券	850百万円
清算預託金代用有価証券	848百万円
特別清算預託金代用有価証券	2,563百万円

上記代用有価証券は，有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。

(8) 重要な後発事象

重要な子法人等の株式売却

平成17年４月26日開催の取締役会にて，重要な子法人等（連結子法人等）株式を譲渡することを決定しました。

① 子法人等の名称

株式会社大阪証券会館

② 子法人等の発行済株式総数

200,000株

③ 子法人等の主な事業内容等

不動産賃貸業

④ 売却の理由

当所の子法人等である株式会社大阪証券会館は，証券会社はじめ事業会社の会議及び催し等に寄与することを目的に，貸室業を中心とする事業を行ってきました。

しかし，平成15年８月の金融庁検査において，「証券取引所は，取引所有価証券市場の開設及びこれに附帯する業務のほか，他の業務を営むことができない。」とした証券取引法第87条の２の規定が新設された平成12年12月の同法改正時以降，同条の規定に抵触する状況にあり，その改善を講じるようにとの指摘をうけたことから，これまでの間，改善策を検討してきました。

この度，譲渡先が決定したことから，当所所有株式を全株譲渡することとしました。

⑤ 売却株式数，売却予定価額，売却予定損益及び売却後の持株比率

株　　式　　数：200,000株（保有全株式）

売却予定価額：735百万円

持 株 比 率：譲渡前　100.0%　譲渡後　0.0%

なお，売却予定損益につきましては，同社株式を売却することに伴い，次期連結会計年度は連結計算書類を作成しない予定のため，記載しておりません。

⑥ 売却相手先

平和不動産株式会社

⑦ 売却予定時期

平成17年５月以降

3　連結損益計算書注記

(1) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) １株当たり当期純利益　22,212円38銭

１株当たり当期純利益の算定上の基礎は，以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	2,009百万円
普通株式に係る当期純利益	1,997百万円
普通株主に帰属しない金額	
利益処分による役員賞与金	12百万円
普通株式の期中平均株式数	89,933株

4　追加情報

(1) 退職給付関係

①　採用している退職給付制度の概要

当所は，確定給付型の制度として，退職一時金制度を設けております。

なお，厚生年金基金制度につきましては，当所が加入していた日本証券業厚生年金基金が，平成17年３月25日付をもって解散したことに伴い廃止しております。

②　退職給付債務に関する事項

イ．退職給付債務	2,305百万円
ロ．未積立退職給付債務	2,305百万円
ハ．未認識数理計算上の差異	384百万円
ニ．退職給付引当金（ロ＋ハ）	2,690百万円

③　退職給付費用に関する事項

イ．勤務費用	143百万円
ロ．利息費用	26百万円
ハ．数理計算上の差異の費用処理	△37百万円
小計　（イ＋ロ＋ハ）	132百万円
ニ．厚生年金基金拠出金	19百万円
ホ．退職給付費用（小計＋ニ）	151百万円

④　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
ロ．割引率	1.0%
ハ．数理計算上の差異の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(2) 税効果会計関係

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,103百万円
無形固定資産減価償却超過額	108百万円
有形固定資産減価償却超過額	194百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	85百万円
研究開発費	211百万円
長期前払費用償却超過額	126百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	31百万円
ゴルフ会員権評価損	85百万円
役員退職慰労引当金	33百万円
その他	168百万円
繰延税金資産小計	2,144百万円
評価性引当額	△1,356百万円
繰延税金資産合計	788百万円
繰延税金負債	
株式等評価差額金	△170百万円
連結子法人等への投資に係る税効果の当期認識額	△190百万円
繰延税金負債合計	△360百万円
繰延税金資産の純額	427百万円

② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの，当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%
税額控除	△3.0%
住民税均等割	0.2%
連結子法人等への投資に係る税効果の当期認識額	0.3%
評価性引当金	△18.5%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6%

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年５月17日

株式会社大阪証券取引所
　取締役会　御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　目加田　雅　洋　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　小　堀　孝　一　㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の２第３項の規定に基づき、株式会社大阪証券取引所の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第４期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社大阪証券取引所及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

株式会社大阪証券会館の株式譲渡に関する後発事象が連結貸借対照表の注記に記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は，平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第４期営業年度における連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して，各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け，審議した結果，本監査報告書を作成し，次のとおり報告いたします。

１　監査役の監査の方法の概要

各監査役は，監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し，監査の方針，業務の分担等に従い，連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け，監査いたしました。

２　監査の結果

会計監査人「あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は，相当であると認めます。

平成17年５月19日

株式会社大阪証券取引所　監査役会

常勤監査役　中野　實　㊞

監査役　大津隆文　㊞

監査役　笹田友三郎　㊞

(注)　監査役大津隆文及び監査役笹田友三郎は，株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役であります。

以　上

議決権の行使についての参考書類

１　総株主の議決権の数　89,999個

２　議案及び参考事項

第１号議案　第４期利益処分案承認の件

本議案の内容は，添付書類（23頁）に記載のとおりであります。

当所は，株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており，当期につきましては，業績が前期に引き続き順調に推移したため，株主の皆様への利益還元をより一層充実させる観点から，１株当たり5,000円の普通配当に加え，１株当たり3,000円の特別配当を実施いたしたいと存じます。これにより，平成16年12月１日実施の中間配当（記念配当1,000円）を合わせ，当期の配当金は9,000円となります。

第２号議案　定款一部変更の件

(1) 変更の理由

経営の効率化及び意思決定の迅速化を図る観点から，定款上の取締役の員数を減員すべく，所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線の部分は変更箇所であります。)

現　行　定　款	変　更　案
第５章　取締役及び取締役会 (員数) 第21条　本所の取締役は，<u>18</u>名以内とする。	第５章　取締役及び取締役会 (員数) 第21条　本所の取締役は，<u>13</u>名以内とする。

第３号議案　取締役２名選任の件

平成17年５月31日をもって取締役筒井　高志氏が辞任され，また，本総会終結の時をもって取締役井植　敏氏が任期満了となりますので，取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお，松本　学氏は，筒井　高志氏の後任となることから，定款第23条の規定に基づき，松本　学氏の任期は，筒井　高志氏の残任期間（第５回定時株主総会終結の時までの１年間）となります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当所株式数
1	井植　　敏 (昭和７年２月28日生)	昭和31年４月　三洋電機㈱入社 昭和36年１月　同社取締役 昭和43年１月　同社常務取締役 昭和47年７月　同社専務取締役 昭和60年２月　同社取締役副社長 昭和61年２月　同社取締役社長 平成４年12月　同社取締役会長 平成11年６月　同社取締役会長兼CEO 平成15年６月　当所取締役（現任） 平成16年４月　三洋電機㈱取締役会長兼取締役会議長（現任） ＜他の会社の代表状況＞ 三洋電機㈱　　取締役会長兼取締役会議長	―
2	松本　　学 (昭和25年６月19日生)	昭和50年４月　野村證券㈱入社 平成10年６月　同社取締役 平成13年６月　同社常務取締役 平成15年６月　野村ホールディングス㈱執行役（現任） 平成15年６月　野村證券㈱常務執行役 平成17年４月　同社専務執行役（現任） ＜他の会社の代表状況＞ 野村證券㈱　　専務執行役	―

(注) １　各候補者と当所との間に特別の利害関係はありません。
２　井植　敏氏及び松本　学氏は商法第188条第２項第７号ノ２に定める社外取締役の候補者であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって監査役３名（全員）が任期満了となりますので，監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお，本議案につきましては，監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番　号	氏　　　　名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当所株式数
1	中　野　　實 (昭和17年１月２日生)	昭和42年４月　大蔵省入省 平成３年７月　同省中国財務局理財部長 平成５年７月　日本証券業協会常任理事心得 平成７年７月　同協会常務理事 平成13年４月　当所専務取締役 平成14年６月　当所代表取締役専務取締役 平成14年10月　当所代表取締役副社長 平成16年６月　当所常勤監査役（現任）	1株
2	大　津　隆　文 (昭和15年２月12日生)	昭和37年４月　大蔵省入省 平成２年６月　同省印刷局長 平成３年６月　電源開発㈱常務取締役 平成５年７月　日本証券業協会常務理事 平成７年７月　同協会専務理事 平成10年６月　大阪証券金融㈱取締役社長（現任） 平成15年６月　当所監査役（現任） ＜他の会社の代表状況＞ 大阪証券金融㈱　　取締役社長	―
3	笹　田　友三郎 (昭和２年１月25日生)	昭和38年４月　同志社大学経済学部教授 平成元年４月　同大学学長 平成８年４月　同大学名誉教授（現任） 平成８年４月　松阪大学大学院政策科学研究科教授 平成14年４月　同大学名誉教授（現任） 平成15年６月　当所監査役（現任）	―

(注)　１　各候補者と当所との間に特別の利害関係はありません。

２　大津 隆文氏及び笹田 友三郎氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役の候補者であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって補欠監査役１名の予選の効力が失効いたしますので，補欠監査役１名の予選をお願いいたしたいと存じます。

なお，本議案につきましては，監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　　名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当所株式数
岩　城　　裕 (昭和34年３月12日生)	昭和61年４月　司法研修所入所 平成元年４月　弁護士登録（大阪弁護士会）(現任) 平成16年６月　当所補欠監査役（現任）	－

(注) １　候補者と当所との間に特別の利害関係はありません。

２　岩城 裕氏は,「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役の要件を満たしております。

第６号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成17年５月31日に取締役を辞任された筒井 高志氏に対し，在任中の功労に報いるため退職慰労金を当所における一定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈することとし，その具体的金額，贈呈の時期，方法等は，取締役会によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　　名	略　　　歴
筒 井　　高 志	平成14年６月　当所取締役 平成17年５月　当所取締役を辞任

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内図

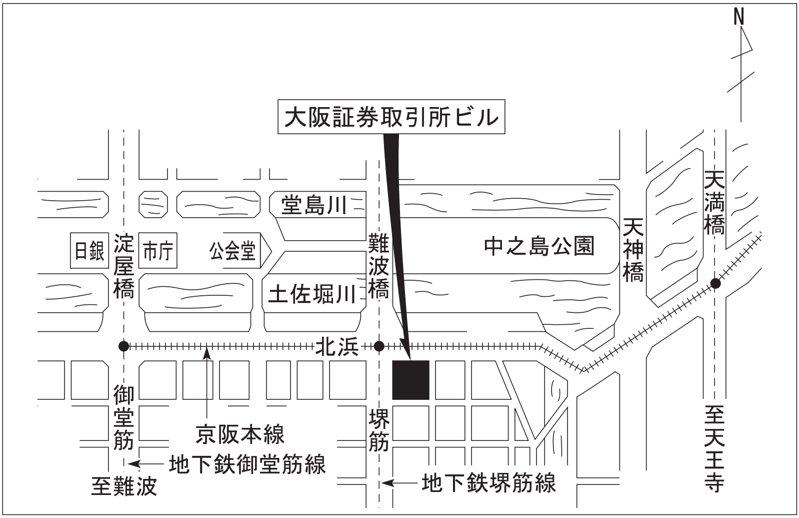

会　場　　大阪市中央区北浜一丁目８番16号

大阪証券取引所ビル　３階　北浜フォーラム

TEL　06（6202）2311㈹

(お願い）当所専用の駐車場はございませんので，お車でのご来場はご遠慮ください。

(交通機関)

・北浜駅(地下鉄堺筋線・京阪本線)…徒歩約１分

・淀屋橋駅(地下鉄御堂筋線・京阪本線)…徒歩約７分